

紙という書写材料についての考察

A Study of Paper as Transcriptional Materials

中 田 伸 一
Nakada Shinichi

第一節 序

一枚の白い紙を与えられた幼児が、そこにものが書けると認識するのは何歳くらいからであろうか。手指を開く力の無い乳児にとって、紙は白くて匂いの無い、ぼんやりとしたものにすぎないだろう。筆記具を握れるようになる、線を引いたり、色を塗ったりできる「紙」との出会いがある。それ自体、新鮮で驚きを伴うことではなからうか。やがて、折り紙で遊んだり、工作に使ったり、絵本に興味を持つようになる、紙との接点はどんどん広がる。小学校に入ると、文字や数字を書ける紙の役割は更に大きくなる。ノートや教科書を使って学習したり、記録したり、表現したり、情報メディアとして利用する。このように、紙との関わり方は年齢と共に変化する。

同じようなことは、個人を超えた社会にもあるだろう。文字が無く、話し言葉で万事こと足りる原始社会では、何に書くかということは問題にならない。古代文明が起こり、文字を使う階層が現れると、読み書きの専門家が必要になり、筆記用具や書写材料に対する需要が生まれる。書写材料といっても初期の段階では、樹皮、草の葉や茎、毛皮、岩石など、自然界にあるもので間に合った。しかし、文明が成熟して文字への依存度が高まると、より書きやすく、安価で保存性に難のない書写材料が求められる。中国において紀元一世紀のころまで盛んに使われていたのは、竹簡、木牘、絹帛（絹）であった。竹簡、木牘は長文になるほど重くなり、絹帛は高価であった。そのような欠点を乗り越えようとする願いと、書写材料の需要増を背景として、紙という新素材は誕生した。「必要は発明の母」という言葉は、紙の場合によくあてはまる。

周知のとおり紙は、後漢の宮廷人であった蔡倫が紀元一五五ころに

発明した。紙を漉く技術そのものは従来からあり、蔡倫は、工程や原料を工夫した改良者と言う方が正確であろう。原料を大麻、樹皮、ぼろ布、魚網などに求め、技術を改良し、紙の品質を飛躍的に高めた。

軽くて薄い紙の上に、墨を含ませた筆を走らせると文字が書けることを知った後漢人には、新鮮な驚きがあったに違いない。文字を書いた紙を綴れば書物になり、折りたたんで郵送すれば手紙になる。紙本と手紙を生んだ二世紀の後漢社会には、先進的な情報化社会があったと認められる。紙は、行政文書、帳簿、書物、書画材料、書簡あるいは生活の中の書写材料に進出し、読み方書き方のスタイルを大きく変えた。紙の普及によって、政治、社会、教育の現場に文字言語が深く浸透するようになった。

ところで、書き言葉は人間形成にマイナスをもたらす、という説もある。紙の無い時代のギリシャに生まれ、対話術によって哲学を究明したソクラテスは、プラトンの筆記した『パイドロス』のなかでこう述べている。

人々が文字というものを学ぶと、記憶力の訓練がなおざりにされるため、その人たちの魂の中には、忘れっぽい性質が植えつけられるだろう。それはほかでもない、彼らは書いたものを信頼して、ものを思い出すのに自分以外のものに彫り付けられたしるしによって外から思い出すようになり、自分で自分の力によって内から思い出すことをしないようになるからである。……あなたがこれを学ぶ人たちに与える知恵というのは知恵の外見であって、真実の知恵ではない。……見かけだけはひじょうな博識家であると思われるようになるだろうが、知者となる代わりに知者であるといううぬぼれだけが発達するため、つき合いくい人間となるであろう。」

ソクラテスは文字に対する不信感を持っており、それが真実の知の探求を妨げるとみている。文字の普及を助ける紙は、ソクラテスに言わせれば、人間のためにならない代物、ということになるのか。文字の働きについてもう少し考えてみたい。

文字を綴った書き言葉は、距離の壁を越えて遠くまで情報を伝えることができる。また、時間の壁を越えて後世の人に書き残すことができる。話し言葉は生身の人間の感情や関係に直接的に働きかけるのに対して、書き言葉は思念を文字に変換する作業を必要とし、それを発信するのも受信するのも沈黙のなかの作業となる。言葉がいったん発信されると訂正や回収は困難になる。発信者は受信者(読み手)の反応を直接に確かめられず、読み手は書き手に向かって質問したり反駁することはできない。たとえ反駁しても相変わらず同じ文章が並んでいる。

書き言葉は話し言葉のように一回限りで消滅することなく、何度でも複写したり、移動あるいは保存して蓄積することができる。また、別人が情報を改竄したり操作したりして、社会的に影響を及ぼすこともある。文字の利点と欠点は背中合わせであり、両刃の剣になりうる。書籍にして知識を蓄積したり、読み書き教育を補強したり、個人や集団のコミュニケーションを促進して情報化社会の構築に貢献する一方、情報漏洩や筆禍といった複雑な波紋を招く例も少なくない。要するに紙の普及は、書き言葉に大きく依存する社会を育て、文明の姿や人間関係や個人の内面にいたるまで、巨大な影響をもたらした。

本稿では右に述べたような大きな課題には触れず、紙が誕生する前と後の数世紀に話題を限定して考察する。次の第二節では、紙以前の書写材料を概観する。第三節では、紙が生まれた前提として紙を必要とする社会があり、とりわけ「文書政治」の成熟が軽くて薄い書写材料を大量に必要とした事実を述べる。第四節では、秦漢時代には中央集権政治を維持するために情報通信の制度が整備されたこと、今日の郵便制度の古代版ともいえる「郵駅」の実態について述べる。第五節では、曹操の活躍した後漢の時代に、紙の書簡がどのように利用されたか、書写そのもののへの関心の高まりについて述べる。

第二節 紙以前の書写材料について

歴史をさかのぼると、ある時期を境にして紙の無い社会がある。人々は文字を何に書き付けていたのだろうか。

ユーラシアの西方では、無機質の書写材料として、石・粘土板を使い、動物質の材料として、皮革(羊皮、犴牛皮)、植物質の材料として、樹皮、パピルス、乾燥させた木の葉、木板などを使った。粘土板の場合は乾く前に文字を刻んで乾燥させた。皮革の場合には、脂身と毛をそぎ落とし、何度も軽石でみがき、白墨で白く塗るという前加工を施し、ペンを使って書いた。表面の粗さは言うまでもない。書き損ねたり再利用したりするときは、文字をこすり落としした。

中国において古くから使われたのは甲骨である。甲は亀の甲羅、骨は獣骨、特に牛の肩甲骨を指す。甲骨に刻んだ文字を甲骨文、あるいは殷墟文字という。実用化が進む以前の漢字は政治や祭祀と強く結びついていた。占いの言葉を刻んだ甲骨のほか、殷代末期以降になると、銘文を刻むのに青銅や石を利用した。特殊な例として、山岳の自然石(摩崖に文字を刻むこともあった。これらの書写材料は持ち運びするわけにはいかないから、実用向きではない。回覧できる手近な書写材料として、竹簡、木牘(木簡とも言う) 絹帛を利用した。いずれも筆と墨を使って文字を記した。

竹簡は幅一センチ、長さ二十二センチ程度に切りそろえた短冊形の竹を紐でつづり合わせて作った。木牘は竹の代わりに木を綴り合せたものや、単独の板にしたものなど形はさまざまある。書き損ねたときや文字を消すときは小刀で削り落した。絹帛は生糸で織った帛(しろぎぬ)である。竹簡と絹帛を併せて「竹帛」と呼ぶこともある。後漢の字書『説文解字』には、「竹帛に著す、之を書と謂う(著于竹帛、謂之書)」という説明があり、竹簡と絹帛が書写材料を代表していたことがわかる。一方、竹簡と木牘を併せて「簡牘」という言葉があった。日本語の「手紙」に相当する古い漢語として、書簡、翰牘、尺牘、簡牘、手簡、手牘などのように、「簡」と「牘」を含むのがいくつかある。

竹簡の作り方と用途は、王充(二七―一〇一)の『論衡』の「量知



「居延漢簡」の永元器物簿
(部分／後漢1世紀頃)
木簡(木牘)に書かれた草書の例。
台北・中央研究院歷史語言研究所蔵

篇」にこう書いてある。「竹を載りて簡と為し、破りて以て牒と為す。筆墨の跡を加えて、乃ち文字を成す。大なるものは経と為し、小なるものは伝と記と為す。」(載竹為簡、破以為牒。加筆墨之跡、乃成文字。大者為経、小者為伝記。)竹を裁断して二十数センチの長さの簡にし、それを縦割りにして薄い短冊形にした一枚を「牒」と呼ぶ。竹の表皮には墨がのらないので、火に炙って油分を除く作業があり、これを「殺青」と称した。殺青には防虫効果もある。

一枚の牒に書ける字数には限りがあるので、長い文章になると、牒を綴じひもで結びあわせ、これを「策」あるいは「冊」と呼んだ。「冊」は木の札をならべた形の象形文字である。寸法は長さ一尺(約二三センチ)、厚さ二ミリないし三ミリあった。通信文や記録文書のようなものはこの標準サイズの竹簡を使い、經典のような重要な文書を書くときは、それより長めのものを用いた。

牒をつなぐ紐のことは「編」という。一般には麻縄を使うが、切れ易い欠点があることから、丈夫な皮を使うこともあり、これを「革編」といった。孔子が晩年に易を好んで熟読し、そのために「韋編三絶」したという故事は、易を記した本が竹簡であつた事を間接的に示している。

竹簡に書かれた文章は保管しやすいように巻物にする。これが「巻

子」本であり、巻を単位にして数える。巻という数詞は書物の単位として現在まで使われている。

次に木牘について「量知篇」はこう説明している。「木を断じて槩とし、之を析りて板と為す。力、刮削を加えて、乃ち奏牘を成す。」(断木為槩、析之為板。力加刮削、乃成奏牘。)木を切断して木札の形にしたものを「槩」といい、筆記面を平滑にしたものを「板」といい、これを奏牘に用いた。奏牘とは、臣下が主君に奏上する時に使う木牘の意味である。

富谷至『木簡・竹簡の語る中国』(注一)によると、木牘には多くの種類があり、さまざまな形態があつた。秦漢時代の高級官僚が朝廷に出仕したときは、帯に木牘をさし、筆記具を携帯していた。主君の命令を受けたような場合、ゆるが(忽)せにしないで確実に書き留めておく、帳面のようなものであり、これを「笏(こつ)と呼んだ。余談になるが、笏は上代の日本にも伝来し、大和朝廷の官人の所持品になった。「笏」は「骨」と同音であることから、わが国では「しゃく」と発音する。紙の普及につれて笏は実用性を失ったが、神官、武家が衣冠束帯の正装をしたようなときには、古式にならつてこれを所持した。

公私の文書をおくるときに、封緘用の木牘を「檢」と称した。また、各地に向けて急いで通達分を出すような場合、使者に持たせた木牘を「檄」と呼んだ。「檄を飛ばす」という成句はこれに由来する。物資等を輸送する時に添える荷札、付け札に相当するものを「掲」、人に面会する時に自分の名前を記した名詞に相当する木牘を「謁」または「刺」といい、旅行者が身分証明書として使った木牘を「伝」と称した。木牘を二つに割って別々の人が保管した後、必要な時に二枚を持ち寄り、合えば信あり、とした割り符を「符」と呼んだ。

竹簡と木牘の造り方と用途は、右に述べたとおりだが、紙と比べて長所と言えるのは、耐水性があり摩擦に耐えることである。逆に紙に比べて劣るのは、シートにするために紐でつなぎ、全体としてかなり重くなることである。「韋編三絶」の言葉が示すように、巻物のひもは切れて、本文がばらばらになることもあつた。

簡牘は長文になると、かなりの目方になる。それを窺わせる資料が『史記』の始皇本紀にある。始皇帝は石単位の子(当時の一石は120キ

口)で文書をはかった。日夜ノルマを定めて文書を処理し、それが終わらないうちは休息しなかった。(天下之事、無小大皆決於上、上至以衡石量書。日夜有呈。不中呈不得休息。)

『史記』の滑稽列伝によると、漢の武帝の時代に東方朔という文人が、始めて長安にやってきて、公車という役所に三千枚の奏牘(木牘に記した上奏文)を持ち込んだ。公車は二人の役人を使って文書を持ち上げさせて、武帝は文書を二ヶ月かけてようやく読み終えた。(初入長安、至公車上書。凡用三千奏牘。公車令兩人共持舉其書、僅能任之、読之二月乃尽。)

簡牘と並んで古代の有力な書写材料であった絹帛は、簡牘のように幅の制約がなく、自由に裁断できる。軸心をつけて巻物にすれば、展観することも収納することも容易で、扱いやすい。軽くて薄く美しい絹帛は優れた書写材料であった。しかし価格が高いという欠点があった。研究者の試算によると、漢代の絹帛一匹(二、二×四〇漢尺)は六石(七二〇漢斤)の米価に相当するという。(陳直『兩漢經濟史料論叢』)

漢代になると、経済や社会、文化や学術の発展に伴い、書写材料に対する需要は高まった。文字に関わる人々の間では、絹帛のように高価ではなく、簡牘のように重くない材料が切実に求められていたと考えられる。

第三節・紙を必要とする社会に紙は生まれた

第一節で「必要は発明の母」という言葉は、紙の場合によくあてはまる。」と書いた。中国古代において、文字への依存度が高く、読み書きを日常業務にしていたのは、王朝の政治軍事を分担する役所であった。

そうした部門で働く人たちは、文書の扱いやすさとか経費の問題に一番敏感だったと思われる。秦代になると文書の量が飛躍的に増大し、文字や文書の管理体制が厳密になった。次に、その当時の事情を概観してみたい。

紀元前二二一年に戦国七雄の覇者となった秦王朝は、広大な領土を統治するために、皇帝を頂点とするピラミッド型の官僚組織を整え、全国

を三十六郡に分けた。郡には守、尉(軍官)、監(監察官)を配置し、その下部組織である県には令または長を置き、武事は県尉にゆだねた。統治の基本にしたのは「文書行政」であった。皇帝の命令や政治軍事に関する公文書を各地の役所に行き渡らせる仕組みを作り、官僚には文書による命令と報告を義務付けた。その徹底ぶりは、湖南省の墳墓から発掘された秦代の竹簡資料(睡虎地秦律 内史雜律)に窺える。

報告すべきことがあれば、必ず文書をもって行え。口頭、伝言は禁ずる。

有事請毀、必以書、毋羈謂。

文書行政を円滑に進めるには「文字改革」が必要だった。全国を統一したあと、宰相の李斯は始皇帝に上奏し、各国で通用していた文字を廃棄させ、「篆書」と「隸書」を標準書体とし、役所を通じて普及させた。篆書については、大篆という書体が従来からあったが、それを簡略化した小篆を制定し、神事や祭祀のような儀礼のときに使わせた。一方の隸書は、隸属民にもわかる書体の意味があり、実務用に使わせた。文書行政に用いられたのは隸書であった。読み書きの現場において混乱が生じないように、字書を制定した。李斯の『蒼頡篇』、趙高の『爰歷篇』、胡毋敬の『博学篇』がそれである。秦に滅ぼされた各国にも伝統的に使われていた文字があり、秦の制定した文字に異を唱え、服従しない学者連中がいた。彼らへの弾圧が「焚書坑儒」であった。

役所には「史」と呼ばれる書記がいて、文章の書写を担当した。史になるには試験があった。漢代の規定を記した『説文解字叙』によれば、十七歳になると受験資格が与えられ、九千の漢字を暗誦して書写できると史になれた。上級の史になるには、八体の書体を書き分ける試験があった。八体とは『説文解字』によると、大篆・小篆・刻符・虫書・摹印・署書・殳書・隸書である。郡の試験を合格した上級者は、中央の太史令における試験を受けることができた。最優秀者は尚書史に任官され、重要な文書の書写を任された。もし、書写に誤りがあれば弾劾されたという。(同様の規定は、湖北省張家山の漢代墓から発掘された竹簡

にも記されている。王朝の文書行政の実務を担当したのは、以上述べたような、読み書きに精通した書記であった。

第一節で話題にした書写材料に話を戻すと、秦から漢にかけてその需要は増える一方であった。しかし、簡牘や絹帛には、前節で述べたような欠点があった。字を書けば書くほど簡牘は重くなり、絹帛はコストがかかった。人々が望んだのは、絹帛のような軽さと、簡牘のような経済性を併せ持つ材料であった。そういう期待に応えようとする模索の中で「紙」が登場する。

紙はいつごろ中国社会に現れたのだろうか。一九三三年に西域のロプノールの烽火台の跡で発掘された紙片は、前漢期の紀元前一世紀の紙とされたが、日中戦争のさなかに焼失して現物は残っていない。一九五七年に西安に近い覇橋で見つかった紙片は、武帝（田〇一四〇〜八七）期の墓の青銅鏡に付着した状態で発見された。分析の結果、紙繊維は一ミリくらいで不規則に並んでおり、製造過程において材料を切断したり、加熱処理したり、臼で搗くなどの処理が認められるという。表面が平滑でなく荒削りではあるが、大麻と少量の苧麻を含んだ植物繊維であることがわかった。一九八七年に甘肅省天水市の放馬灘で出土した紙片は、専門家が精査した結果、前漢の景帝（前一七九〜一四三）時代のもものと認定された。事実とすれば、世界で最も古い植物繊維紙となる。しかも紙の上には、山川や道路が墨の線で描かれており、紙に描かれた世界最古の地図とされる。（注二）

許慎の『説文解字』は蔡倫が現れる以前の「紙」について次のように説明している。

紙とは絮の一苦なり

「絮」は、古綿の意味。蚕が吐いた新しい綿ではなく、使い古しの絹綿。「苦」とは、簀の子。水に溶けた古綿の繊維を簀の子で浚うと薄片が残り、これを乾燥させると紙になる、これが『説文』の説明である。こうしてみると、紙の原料は、元来は絹綿から抽出したらしい。そうであれば、紙に糸篇がつく理由も説明がつく。「絮」という漢字を調べる

と、くず麻（乱麻）という意味もある。前漢時代の紙は既に述べたように大麻を主成分としている。ある時期に、紙の原料は絹の古綿からくず麻に変わったのであろうか。絹の古綿に由来する紙と、大麻に由来する紙と、どちらも紙と呼んだ時期があったのかもしれない。『説文』には、絹帛のことを紙と呼んだ、という記述もある。

古より書契多く編むに竹簡を以てす。其の絹帛を用うる者は之を謂いて紙と為す。

自古書契多編以竹簡、其用縑者謂之為紙

蔡倫以前の紙の定義は曖昧模糊としている。定義がはっきりしないのは、紙の利用価値が低く、日常顧みられない存在だったのかもしれない。そのような紙を価値あるものに高めたのが蔡倫（？〜一二一）であった。

蔡倫は今の湖南省の出身。明帝の治世に当たる紀元七五（永平一八）年に宦官として宮中に入った。宦官とは、皇帝の私生活の営まれる内朝において雑事を受け持つ役人であり、去勢手術を受けた特殊な男性だけに与えられるポストであった。蔡倫は皇帝が日常使う道具を作る部署に配属され、やがてその長官になった。彼は若いころから才能があり、彼の指導により製作された道具や調度はすべて精巧かつ堅牢であった、後世の模範になったという。その頃の宮中では、皇后とその一族（外戚）が権力を握り、片や宦官勢力が敵対して、派閥争いが激しかった。蔡倫も地位が上がるにつれて派閥争いの渦中に巻き込まれ、一二年（永寧二）に服毒自殺をした。悲劇的な死の六年前の元興元年、蔡倫は自ら作った紙を和帝に献上した。『後漢書』はその業績を次のように記している。

倫乃ち造意あり、樹膚・麻頭及び敝布・魚網を以て紙を為る。

元興元年之を奏上す。帝はその能を善しとし、是より従用せざる莫し。故に天下咸蔡侯紙と称す。

倫乃造意、用樹膚、麻頭及敝布、魚網以為紙。元興元年奏上之。帝善其能、自是莫不從用焉。故天下皆稱蔡侯紙。

蔡倫の紙は、樹皮・麻屑・ぼろ布・魚網を原料にしたものであり、廃物に近いものを再利用した。『説文解字』に記された紙（絮一芒）のように絹繊維を含まない、新種の紙であった。価格も従って安い。

蔡倫はどんな技術を使って紙を作ったのだろうか。『中国造紙技術史稿』の筆者、潘吉星氏は、次のような工程があったと推定している。

- (一) 浸湿 樹皮、麻屑、麻布、魚網などを長時間水に浸す。
- (二) 切碎 繊維を細かく切断し粉碎する。
- (三) 浸灰水 石灰水に浸す。
- (四) 蒸煮 火にかけて煮つめる。
- (五) 洗滌 繊維を水洗いする。
- (六) 舂搗 臼でつき碎いて繊維を微細化する。
- (七) 洗滌 繊維を水洗いする。
- (八) 打槽 溶液を水槽に移す。
- (九) 抄紙 簣の子で濾きとる。
- (十) 晒紙 自然乾燥させる。
- (十一) 揭紙 一枚ずつ紙をはがす。

この工程自体は前漢から継承したもののだが、蔡倫が改良したのは(6)の舂搗に機械を使ったこと、漂白洗滌を強化したことが考えられるという。潘氏は実際に、蔡倫の採用したとみられる技法に従い試作実験をした。その結果、白い色合いと精細な質をもつ紙ができたという。

蔡侯紙が世に出てから間もないころ、崔媛がある書物を書き写して友人に送ったことがある。そのときに付した手紙に「貧しくして素（白絹）に及ばず、ただ紙を以ってするのみ」（貧不及、但以紙耳。）というお詫びの言葉を記している。当時の紙は、高価な絹の代用品とみなされていたことを窺わせる。



蔡倫の時代の紙製法（潘吉星「中国製紙技術史」より）

第四節・ 秦漢時代における文書の配達制度について

秦代には「皇帝の命令や政治軍事に関する公文書が各地の役所に行き渡る仕組みがあった」ことを前節で述べた。役所は文書によって命令を伝え、官僚や軍隊や民衆を動かし、法律によって社会的秩序を守らせる。文書の円滑なやりとりこそ行政の要諦であった。官吏の作った大量の文書を遠隔地まで運ぶシステムとして、郵便制度が整えられたのも秦代であった。

ところで「郵便」という言葉は、明治六年に前島密が発案した和製漢語に他ならない。近代の制度と古代中国の制度との混同を避けるために、ここでは「郵駅」という言葉を使う。「郵」の起源は春秋戦国にあり、「駅」の起源は漢代にある。起源はそれぞれ異なるものの、どちらも通信制度であり、三千年に及ぶ中国の通信史は郵と駅を中心に展開してきたことから、「郵駅」で代表することができる。郵駅は、国民や市民に奉仕する制度ではなく、王朝の情報通信ネットワークであり、その王朝が滅びると一緒に消滅した。そして次の王朝になると、その王朝の統治圏内に郵駅が築かれた。（このような古代版郵便制度は、中国のほか、ペルシアやローマにもあった。）「郵」の字義について、後漢の『説文解字』はこう説明している。

境上に書を行の舎なり。邑垂に従う。垂とは辺なり。

境上行書舎。従邑垂。垂、辺也。

「郵」とは境上（辺境）へ書（公文書）を運ぶための舎屋とする。

「駅」については、

駅とは、騎を置くなり。馬に従う。寧声。

駅、置騎也。従馬寧声。

要するに、「郵」は王朝の通信ネットワークをになう拠点施設であり、「駅」は馬を常備した公設の拠点として、公文書等を運ぶ早馬を提供した。遠隔地へ郵便物を送るには、一つの駅から次の駅へリレーした。

秦は郵を管理するための法律を作った。その条文は一九七五年に湖北省の雲夢睡虎地で発掘された竹簡に書かれていた。（秦律雜抄）それによると、文書は速達便と普通便の二種に分けられる。速達文書は、皇帝の詔書と重要公文書が該当し、運搬者は次の郵まで休息をとらずに届けなければならぬ。（原文Ⅱ行命書及書署急者、輒行之。）普通文書も当日のうちに次の郵に転送する事を求めており、遅れた場合は法律に触れる、としている。（原文Ⅱ不急者、日齊、勿敢留留者以律論之。）

漢王朝の郵駅制度は秦王朝のそれを基本的に継承し、さらに発展させた。秦代に使われた「郵」の名称は、秦が短命王朝だったことから完全に定着しなかったようだ。漢代では、「郵」のほかに「駅」「亭」「置」といった複数の言葉が使われている。例えば漢代の郵駅に関する次の規定では「亭」「郵」が使われている。

十里に一亭を置く、亭長・亭候あり。五里に一郵あり、郵人、間に居る。相去ること二里半。（『漢旧儀』）

設十里一亭、亭長亭候。五里一郵。郵人居間。相去二里半。

十里ごとに亭を置き、五里ごとに郵を置いたという。亭は郵の上部機構であり、帝長と亭候（候は見張りの意味。亭候は監察官か）がいて、亭長・亭候―郵人という上下関係があったらしい。

亭の役割は、単に郵送を扱うだけではなく、行政監察も兼ねていたようだ。富谷至の研究（注一）を参照しながら敷衍してみる。

湖北省の張家山漢墓から出土した竹簡には、郵や亭に関する仰々しい規定が書いてある。ただし、右に挙げた『漢旧儀』とは異なり、「十里ごとに一郵を置く」と書き出される。

十里ごとに一郵を置く、南部の江水の以南から、索県の南水に及ぶ地域は、二十里ごとに一郵、一郵には一二室、長安の広い郵は二四室、警事の郵は一八室、古くなり使用できなくなれば撤去する。第替地に用宅があり、子供がいる戸口が含まれておれば、それらを減少させてはならない。郵人に制書、急書を伝達させる時、徭役を免除し、他の用事をさせない。治安が悪いところ、国境に近いところ

で、郵を置けないところには、門亭卒、補盜に配達させる。北地、上、隴西の諸軍は、三十里に一郵、険しいもしくは狭い土地で郵を置けないところは、適宜対処して設置してもよい。郵には各の席を具え、井戸と石臼を備えておく、吏が県の公用で出張し、従僕がない場合には郵が食事を用意する。従僕がいる場合には、食器等を貸与し、いずれの場合も給水の便を提供する。

この律令からは漢代の郵に関する情報をいくつか引き出すことができる。第一に、郵の設置状況には地域差があった。「十里置一郵」「卅里一郵」などの言葉から、都に近い幹線ルートには多く、都から遠い支線ルートには少なく配置された。第二に、郵は宿舎を備えていた。都に近く利用者の多いところは郵の規模も大きい。第三に、皇帝の勅書や至急便を配達する郵人には、徭役免除の特権を与えて専任とした。第四に、郵には文書を配達する以外の役割もあった。公安業務も兼ねて行ない、あるいは、出張中の役人に宿舎や食事を提供した。

漢代において公文書を郵送する場合に使われたのは、人足と騎馬である。郵送先までの距離や文書の重要度によって使い分けられたとみられる。馬を利用する場合、飲食を提供する施設や、厩舎や宿舎を備えた中継基地が必要になる。その施設を「駅」と呼んだ。こうした中継基地自体は古代からあり、「伝」や「置」という名称があったが、前漢の武帝の時代に、騎馬による郵送が主流になったことから「駅」という呼称が一般化し、古い名称が下に添えられて「駅伝」「駅置」という言葉も使われた。

これまでの内容を整理してみる。秦漢時代には「文書行政」が採用されたことにより、中央と地方の情報通信網の整備と維持が重要性を増した。国内各地の役所の間に公文書を郵送する機関として、郵亭が設置され、その運営は法律によって規定されていた。郵亭は単に文書の郵送業務だけの機関ではなく、行政監察の仕事も受け持っていた。漢代の武帝期以降、騎馬を利用した郵送が盛んになり、駅伝の整備が進んだ。

漢代の情報通信の特徴として、中国の郵駅研究書は次のような点を上げていたので付記しておく。第一は、右に述べたことに関係するが、郵亭と駅置の役割の分化が起った。第二に、郵駅は王朝に奉仕する「官

郵」としての性格を持っており、私的な郵送「私郵」を対象としたものは、官郵のルートを使った非合法的な通信か、あるいは権力財力に富む諸侯が独自に私郵を設置したことによる。つまり、漢代には官郵以外に私郵も機能していたとみられる。第三は、漢代には国防に必要な軍事通信が盛んにやりとりされており、郵駅のほかに烽火（のろし）通信も重要な役割を果たした。防衛線は長城あたりに沿って長大にわたり、前線に異変があれば、郵駅と烽火通信を使って迅速に中央に伝わる仕組みがあった。（注三）

郵駅の役割は、以上述べたように文書を郵送することであるが、場合によっては、通行料を徴収した。王朝の政治社会が混乱に転じると郵駅は機能しなくなり、軍事的な拠点になったり、あるいは破壊された。漢代の末期になると政治腐敗と内乱が進行し、郵駅は一部を除いて機能しなくなった。もう一つ、当時大きく変わったことがある。紙の普及が文書の姿を変え、郵駅に影響を与えた。紙の扱いやすさは、紙の文書による通信量の増加、あるいは、郵駅の現場の負担を減らしたに違いない。次の節では、そうした変化を念頭に置きながら、『三国志』を資料にして、私的な文書通信である手紙について検討する。

第五節 曹操の時代の手紙について

後漢末期から始まる三国志の時代には、手紙を使った通信が大流行した。加えて、紙の上に字を書く技術として「書法」への関心が高まり、能書家があらわれ、筆跡そのものを鑑賞する傾向が強まり、筆跡の美が探求された。

『三国志』の「武帝記」には、曹操の書いた手紙が六通引用され、別人から曹操宛の手紙が二通引用されている。また、文章の引用はないものの、多数の手紙を交換したことが記されている。歴史文献は手紙のような史料がどんな書写材料に書かれたかまでは明記しない場合が多いが、分かる場合もある。二一三（建安十八）年、曹操と孫権がそれぞれ水軍を率いて合肥の南部で対峙したことがあった。孫権は曹操に二通の手紙を書いた。一通目は牋（木牘）、二通目は紙を使った。当時、紙と簡牘が併用されていたことを示している。

孫権は五、六里を進み、舟をめぐらせて帰還すると、楽隊に演奏させた。曹操は孫権の艦船や武器や隊列が少しの乱れもなく整っているのを見て、ため息をついて言った。「息子を持つなら孫仲謀（孫権）のようなのが欲しい。劉景昇（劉表）の息子たちなんぞは豚や犬も同様だ。」孫権は曹公に書簡を送って説得した。（原文Ⅱ権為賤与曹公説）「春の出水がもうすぐやって来ます。すみやかに去られるのがよろしいでしょう。」また別の手紙でいった。（原文Ⅱ別紙言）「足下が死なないかぎり、私は安心することができません。」曹操は武将たちに語った。「孫権はうそをつかぬ。」そう言つて、軍を引き上げ帰還した。（『呉歴』）

右の例は、敵味方に分かれた戦場において手紙が通信手段として使われたことを示している。さらに、こういう例もある。二一九建安二四年、孫権が関羽打倒を意図して曹操に手紙を書き、協力を求めたことがあった。曹操は何を考えたか、その手紙を関羽に読ませようとして、まず駅伝を使って前線の曹仁に届け、曹仁は矢文を関羽の陣地に射込んだ。（『三国志』「呉主伝」の一節、

孫権は、心の中で関羽の力を侮りがたく思っていたが、自分の功績を人々に示そうと考え、曹操に手紙を送り関羽を討って手柄を立てたいと申し出た。（原文Ⅱ賤与曹公、乞以討羽自效曹公は、ここはひとつ関羽と孫権を戦わせてやろうと考え、駅伝に託して孫権の手紙を曹仁のもとに送って、それを矢文にして射込み、関羽に読ませた。（原文Ⅱ駅伝権書、便曹仁以弩射示羽関羽は自分の力を持つみぐずぐずして引き返す決心がつかなかった。

孫権が曹操に送った手紙は「賤（木贖）」であった。曹仁から関羽が受け取った矢文は、帛書か紙に書かれたものだろう。結局、関羽は孤軍奮闘の末に孫権軍に捕まり、斬首された。その首を孫権は曹操に送り、検分させている。

今日の味方は明日の敵、といった人間不信に満ちた世の中において、手紙は意思を疎通したり、情報を収集したりする手段として、重要な役割を持っていた。曹操の伝記「武帝記」には、黄巾族、袁紹、呂布、马超といった敵方との手紙のやり取りのほか、荀彧のような腹臣と交換し

た手紙もある。官渡の戦いで、袁紹の軍勢と対峙して劣勢を強いられた曹操が、後方の許昌で支援していた荀彧に撤退をほのめかした。荀彧は撤退に反対する手紙を書いた。

……もし制圧することができないならば、必ずつけこまれることになります。いまこそ天下分け目の時です。袁紹は一平民の豪傑といふだけであり、人を集めることはできても用いることはできません。そもそも公は神のような勇武とすばらしい英知がある上に、それを支えるものとして天子を奉戴しているという大きな正義を持っています。どうして向かうところ成功しないことがありましよう。

荀彧の手紙は曹操を鼓舞し、忠告どおりに戦い抜いた。曹操は袁紹を撃破して、河北を支配下に収めた。

手紙という私信には秘密保持が大切なことは今も昔も変わらない。その前提が崩れて他人に情報が洩れると、災難を招くことがある。三国志にもいくつかの事例がある。例えば、後漢の献帝の皇后伏氏は、二一四年の十一月、父の伏完にあてた手紙のなかで、帝の親族である董承が曹操に処刑されたことについて報告し、帝は恨みを抱いているなどと書いた。それが曹操の知るところとなり、伏氏は后位を廃されて、一族と共に殺害された。（『武帝記』）

魏の明帝の二二八年、帝から優遇されていた孟達は、蜀の諸葛亮と手紙を交換していたのを密告された。かねてから不審を抱いていた司馬懿は軍勢を率いて攻撃した。その十六日後に孟達は斬られ、首は洛陽の大通りで焼かれた。（『魏略』）

官渡の戦いで曹操が勝利した直後に、袁紹軍の陣地跡を調べたところ、曹操陣営の者が袁紹に送った手紙が見つかった。そのとき、曹操は鷹揚な態度をとり、すべてを焼却させた。（原文Ⅱ公収紹書中、得許下及軍中人書、皆焚之。）

手紙の流行は、書かれた文字そのものへの関心を高めた。筆跡が鑑賞の対象となり、筆跡の美が探求され、書人（能書家）が現れた。草書の第一人者であり、草聖と称された張芝（ちようし）は、書論『篆書勢』を著した蔡邕（さいいよう）（は後漢の人であった。曹操も能書家の誉れがあった。草書を得意とし、その腕前は崔瑗、崔寔、張芝、張昶に次ぐと言わ

れた。(張華『博物志』)

曹操は梁鵠(りようこく)という書家が気に入り、懸賞金を出して探させたという。梁鵠が参上すると秘書に抜擢し、彼の書き物を天幕の中に吊り下げたり、壁に釘で打ち付けたりして鑑賞した。魏の宮殿の題字はすべて梁鵠の書であった。(『四体書勢』)

魏は大国であり、文化的レベルも高かったことから、必然的に文化人も多く、書人も鐘繇(しょうよう)をはじめとして、胡昭、宋翼、衛觊(えいき)、邯鄲淳(かんたんじゅん)、韋誕(いたん)等が名手とされた。西晋の衛恒は『四体書勢』の中で、「魏のはじめ、鐘繇と胡昭が行書の法を作った」と評価している。

鐘繇は荀彧の推薦で曹操に仕えた。その後、文帝、明帝の重臣として仕え、三国志「魏書」に伝記がある。書法の探求に熱心だったことが逸話から分かる。例えば、「蔡邕の筆法を求めたが、その法は韋誕に伝わったことを知り、血を吐くほど悲しみ、韋誕の死後、その墓を掘り返して蔡邕の書法を得た」とか、「人といるときは地に書を書くのを常とし、夜寝ても布団に指でから書きして、布団に穴をあけるほどに傾倒した」という。呉では皇象、張昭、張弘、劉纂、岑伯年などが著名であった。皇象は古来より章草の名手として知られ、『三国志』呉書には「中国内の能書家にも及ぶ者がいない。」と称され、東晋の『抱朴子』には「一代の絶手である。」と賞賛されている。

右に述べたように、三国志の時代には能書家が輩出し、書法技術が磨かれ、筆跡の美が探求された。紙の普及が寄与していることは疑いない。

参考文献

- (注一) 富谷至『木簡・竹簡の語る中国古代』岩波書店 二〇〇三年
- (注二) 潘吉星『中国造纸技术史稿』二六頁
- (注三) 臧嵘『中国古代駅站与郵伝』商務印書館